

平成 29 年度 第 2 回 錦江町地方創生推進委員会会議録

平成 29 年 2 月 28 日（火） 午後 13 時 30 分から  
錦江町役場 2 階会議室

事務局	<p>ただいまより平成 28 年度、第 2 回地方創生推進委員会を開催いたします。</p> <p>本日、数名の委員から欠席のご報告がございました。B 委員、E 委員、H 委員、K 委員、N 委員、R 委員より、いずれも仕事の都合でどうしても出席することができないということです。報告させていただきます。</p> <p>それでは会次第に従いまして進めていきたいと思いますが、まず、地方創生推進本部長の、町長がご挨拶申し上げます。</p>
本部長	<p>皆さん、こんにちは。年度末のお忙しい時期に、地方創生推進委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>皆さまの協力を得ながら、地方創生に取り組んで参りましたが、最近の状況を申し上げますと、既に皆さまもご承知かと思いますが、総務省のお試しサテライトオフィスモデル事業に採択されたことを受けまして、去る 2 月 13 日に、ソフトバンククリエイティブという会社と共同研究をするということで、協定を結ばせていただきました。</p> <p>また 2 月 16 日には、北海道ニセコ町と職員派遣の協定を締結いたしました。先進地に職員を送って、勉強をさせてもらおうという取り組みであります。</p> <p>それから、これまで 5 回に渡って未来づくり講演会を開催いたしました。100 名前後の多くのご来場者があり、町内外から多くの皆さんに来ていただいて、大変好評を得たところでございます。私どもも当然、勉強になりましたが、毎回来てくださった方もたくさんいらっしゃったようであります。</p> <p>こうして、町民の中に考え方が浸透していった、町民全体で地方創生に取り組んでいければと思ったところでございます。</p> <p>現在の状況は、そういったところでございます。今後ともまたご協力をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それではこれより協議に入らせていただきますが、先ほど申し上げましたとおり、本日は委員長、副委員長、いずれも休養により欠席となっております。本日の運営につきまして委員長と協議したのですが、委員長の方から、A 委員に本日の進行を務めてもらいたいということでございました。非常に急ではございますが、A 委員に本日の進行を務めていただきたいと思いますと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは A 委員、どうぞよろしく申し上げます。</p>
A 委員	<p>みなさん、こんにちは。急遽、進行役を務めることになりました。よろしく申し上げます。</p> <p>事務局から、本日の会議時間の想定としまして、75 分程度、1 時間少々と</p>

	<p>いうことで伺っております。また、終了後この会場で別会議が予定されているようですので、事務局へは、完結に分かりやすい説明をお願いします。そしてまた皆さま方のご協力を、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは協議事項に入っていきたいと思えます。協議事項1、平成28年度『MIRAI』づくりプロジェクトの実績等について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>私の方で説明させていただきます。先にお配りしました資料の1から3について、ご説明申し上げます。</p> <p>まず資料1でございますが、今年度の取り組み状況についてまとめたものでございます。</p> <p>まず、熊本地震の被災者支援を行いました。雇用者支援と、ボランティア支援隊の結成、派遣。あと親子受入れという3メニューを行ったわけですが、雇用者の支援については相談者1人、雇用には至りませんでした。</p> <p>ボランティア支援隊につきましては、非常に天候が悪くて、派遣できない回が多かったのですが、実際に行って活動したのが3回ほどでございます。</p> <p>親子受入れにつきましては、台風で中止しまして、1度10月まで延期した回がございましたが、合計で8世帯の方々が、特に御船、熊本市からお越しいただいたところでございます。</p> <p>次に、こちらの委員会でご審議いただきましたが、10月1日付けとさせていただきます。一昨年策定しました総合戦略を改定をいたしました。</p> <p>3番目に、空き家バンクを6月1日より開設しまして、運用をしたわけですが、当初6件の登録がございましたが、現在は売買のみの2件という登録状況になっております。これまでの成約につきましては、賃貸が1件と売買が1件、契約まで至っております。</p> <p>次に、7月から8月にかけてまして、町内全員の方々に向けてご案内したところですが、未来想像・想像コンテストをおこないました。〇〇年後の錦江町の未来の姿ということで、こうなるために私たちはこうしたい、行政はこうしてほしい、というようなことで、いろんな提案を募集したところ、ここに書いてあるような結果となりました。前もって審査しましたところ、25件一次通過しまして、最終的には年齢別に17歳までが三点、18歳から64歳までが二点、65歳以上が二点の優秀。最優秀につきましては、17歳までが一点、18歳から64歳までが該当なし、65歳以上が一点という結果になりました。表彰者等につきましては広報誌でご案内したところでございますので、省略させていただきます。</p> <p>次に、8月から百人委員会の委員の募集をおこなってございましたが、この度8名の方が応募してくださいまして、3月11日に第1回の会合を開くことになりました。</p> <p>次に、町民・議員・職員による合同研修。これも初めての試みでありましたが、町の職員、町議会議員の皆さま、住民の皆さまの三者合同で、長野県の下條村、徳島県的美波町、同じく徳島県の神山町に2泊3日の日程で研修</p>

することができました。参加人員につきましては記載のとおりでございます。

次に 7 番ですが、地方創生担当統括監のほうで、各自治会ごとに総合戦略の今後の進め方についての説明を、10 月 12 日より始めました。本日現在で 32 自治会終了しております、残り 60 近い自治会がございますが、今後も引き続き行っていく予定でございます。

次に、8 番目の『MIRAI』創生協議会スタッフの採用ということで、10 月から来年度の協議会事務局のスタッフとして全国公募をいたしました。34 名の応募者がございます、最終的に 3 名、採用内定をしております。もうひとつ平行して、少し時期がずれましたが、総務・経理の担当職員も募集いたしました。3 名の応募がありまして、1 名採用内定をしたところでございます。

9 番、総務省「お試しサテライトオフィス」モデル事業とありますが、総務省より、お試しのサテライトオフィスについて提案があるところは出さないというところで、私どもも新たな産業づくりということで考えておりましたので、提案しましたところ採択になりました。九州では本町のみと。他の採択団体は、県とか市のみでございました。町で採択となったのは本町のみでございます。

事業内容としましては、うちに来ませんかという PR とか、サテライトオフィスの運用支援を、先の町長の話にもありました、ソフトバンククリエイティブ社と連携しておこなうことにしています。医学的実証にかかる共同研究につきましては、国立大学の医学部の協力をいただきながら、都会で働くよりもメンタル面も効率面も、錦江町で働いたほうがずっといいよ、という実証実験をしていただきたいと考えております。実際に働く人の生活のサポートですとか、これを機に農業と最先端技術を組み合わせたビジネスの導入はできないかというような検討も、この事業のなかで進めていきたいと考えております。

場所は地域活性化センター神川と書いておりますが、これは 3 月の町議会に上程を予定しております。旧神川中学校跡地を、今申し上げましたような名称に変更しまして活用していこうというものでございます。

ソフトバンククリエイティブと連携につきましては、総務省の事業につきましましては 9 月末で終わりますが、その後も連携を続けていってこのような進め方をしていきたいと考えております。

農業支援ビジネスの導入検討につきましては、株式会社ドローンワークスの今村さんという社長さんですが、こういった方々と連携して実際に錦江町内で実証実験していこうというような具体的な話をしているところでございます。

次に、未来づくり講演会の実施状況についてです。第 1 回目はドローンワークスの今村さん、第 2 回から 6 回目まで載せていますが、今週の土曜日、4 日には 6 回目となります下條村の元村長、伊藤喜平さんにお越しいただいて、講演をしていただく予定にしております。

2 月 16 日におこなわれました、ニセコ町の片山町長の講演の際には、職員

	<p>派遣に係る相互の協定も締結したところでございます。</p> <p>11 番目に、移住フェア等の出展状況ということで、全国規模の移住フェアに 3 回ほど参加しております。移住しようかと相談に来られる方は、かなり本気でいろんなことをご質問なさいます。1 人あたり 30 分以上時間がかかるわけですが、おかげさまで、3 回で 30 数名の相談を受けたところです。即、明日から来ようということは当然ないわけですが、質問を通じまして私どもも、このような部分の充実も必要だなと。特に住宅関係ですとか、そういったところは今後の進め方に、非常に参考になったところでございます。</p> <p>続きまして、資料 2 の方をご説明いたします。地方創生加速化交付金の検証というタイトルを付けておりますが、一昨年、国から地方創生加速化交付金としまして 2,447 万 4 千円、交付されました。国の補正予算であったため、本年度に繰り越して使っていたわけですが、今回これを提出しましたのは、来月には国の方に実績報告として上げないといけないものですから、役場の本部でした評価を B と書いておりますが、B が妥当であるかどうか、後ほどご議論いただきたいと思っております。この事業の内容につきましては、移住定住協議会の設立準備に使いますよという事業内容がほとんどなのですが、これまで申しあげましたとおり、交流イベントとか外部人材との連携を住民参加型でおこなうですとか、住民の皆さんと外部の方々と一緒に事業をおこなうことで前向きな気持ちを取り戻すということで、いわゆる総合戦略で言うところの、土台づくり部分に使いますということで国に申請したものでございます。</p> <p>この事業をやった結果、重要業績評価指標（K P I）とありますが、国に、この事業をやったあかつきには、こういう目標を達成したいということで出した 4 つが、これでありまして。新規就農者数 3 名、新規設立法人数 1 件、相談窓口を通じた移住件数 4 件、空き家バンクによる契約件数 2 件という目標を立てましたが、実績についてはその右側に書いております。新規就農者数 4 名、法人設立件数については確認できておりません。0 件。相談窓口を通じた移住件数については 1 件、空き家バンクを通じた契約件数につきましては 2 件ということになりました。28 年度の取り組み内容につきましては、先ほど申しあげたとおりですが、役場の推進本部としましては、目標値に達しなかった項目もあるものの一定の成果はあったと。今後も続けるべきということで、目標達成については、おおむねできただろうということで B という評価をしているところです。外部評価については、有効であったか有効でなかったかという 2 択になりますが、後ほどまたそこはご議論いただければと思っております。</p> <p>資料 3 につきましては、これまで新聞報道されたものをスクラップしたものでございます。説明は省略させていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
A 委員	<p>事務局から説明をいただきましたが、委員の皆さんから何か質疑がございましたら、よろしく願います。ございませんか。委員長がいらっしゃっ</p>

	<p>たら、一人ずつ指名するところなのでしょうけど。</p> <p>この件につきましては、加速化交付金の実績につきまして、一部未達成のものもあるわけですが、このまま継続するということですので、皆さま方のご承認をいただければと思いますので。加速化交付金につきましては、今後もこの事業は継続するということで承認することに、ご異議はございませんか。</p>
一同	異議なし。
A 委員	<p>異議なしということで、それではこのまま継続するということで、進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>続きまして、2 番目の協議事項に移ります。平成 29 年度『MIRAI』づくりプロジェクト』について、事務局の説明をお願いします。</p>
地方創生 担当統括監	<p>資料の 4 と 5 をもってご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>平成 29 年度『MIRAI』づくりプロジェクト』の事業計画案でございます。かいつまんでご説明をいたします。</p> <p>まずは資料 4、事業計画ですが、1 から 6、これがいわゆるプロジェクトを運営するうえでの、町民さんとの約束事ということで捉えていただければと思います。まずこれは、当然ながら町の総合戦略の改定版と大きな関わりをもっています。例えば 1、当会が目指す町の未来像。これで (1) から (4) の定義をしてございます。そのうえで、どういうふうに端的にやっていくかということ、キャッチフレーズとして示しております。これが 2 でございます。そしてこのプロジェクトの運営を行います協議会の設立前でございますが、その協議会としてはどのような理想形をもっているか、ということで 3 でございます。ちなみに、できるだけ横文字を使わないようにしているのですが、どうしてもこれに当てはまる日本語が見つかりませんので、あえて 3 番は、THINK&amp;DO タンクというふうに書いておりますが、これだけ説明させていただきますと、世の中にはシンクタンクという考えて提言をする組織、そしてドゥータンクという、基本的にはいろいろ活動をするという組織、こういったものがバラバラに存在していますが、考えてさらにやるという完結型の組織というのは、鹿児島県内にほとんどございません。ただ全国的には、先進的な地域というところでもずいぶん増えてきておりますが、これの大隅半島初を目指すと。目指すことに意味があるのではなくて、必要なでこのような形を取るということで、ご理解をいただければと思います。考えてさらにやりきること、これを目標にさせていただきます。</p> <p>そして 4、目指すべき町の未来像に近づけるための基本戦略。(1) から (5)、これにつきましても総合戦略の改訂版と連動しておりますので、細かい説明は省略させていただきたいと思います。ただし、基本的には土台づくりとしての町内の熱量を上げて、町民さんの参画を促すという点、そして人口減少はまだまだ下げ止まらないという前提のなかで、それでも緩やかに着地ができる方法は何だろうか、特に事業、商いを行なってらっしゃる方、そして農業生産、漁業生産をおこなってらっしゃる方々が、あまりにも急な人口減少によって経済的にダメージを負うことを緩和するために、どのようにやっていくのかという、かなり現実的な考え方によるものでございます。それともうひとつが、今後 10 年以内に必ず起きると言われています、皆さん方もニュース等でご覧になってらっしゃるかと思いますが、第 4 次産業革命に</p>

きちっと対応できるような、これも鹿児島県内全体ではかなり遅れをとっている部分でございますが、大隅半島、特に錦江町においては、この辺をきちっとカバーしていきたいということを意味しております。そして集落を軸とした支援を行なっていきましょうということを、(1)から(5)で、基本戦略として書かせていただいております。

次に活動方針ということでございますが、どういう方々を優先して支援していくかということを明記しております。限られた予算、限られた人員、限られた期間の中で町、そして町民さんの活性化ということを進めていくわけですので、優先順位を付けさせていただかざるを得ないということでございます。そのようなことで、活動方針の(1)から(5)が、それぞれどんな活動をしてらっしゃる個人、グループ、事業者、地域への協力活動を優先するかということを記載させていただいております。

そして6、事業執行の視点ということで、これは先ほど今年度の事業の中でも出ましたが、未来想像・創造コンテスト、もしくはアンケート、過去5年分のデータ等々をすべて分析させていただきまして、そのうえで3つの視点をもって事業を執行しますということで書かせていただいております。これは読ませていただきます。1、当町の強みを最大活用する視点。2、当町の弱みを逆転の発想で強みに変える視点。3、町内人材・素材・政策・文化・生活習慣・困り事と外部人材・知財・政策・組織・金融を固定概念を排して組み合わせる視点。

つまり、目標がはっきりしています。ただ手段は様々あっていいということで、手段をあまりガチガチに固めることなく、目標に到達するためには様々な可能性を排除せずに、柔軟かく包んで展開をしていくという意味でございます。特に外部人材の有効活用という点を考えれば、多様性というところは切り離せないところでございますので、その多様性をきちっと担保するということを、この(3)では宣言をしているということで、この1から6までが事業執行をするうえでの町民さんとの約束事ということで、書かせていただいております。ここまで細かく書く例はほとんどないと思うのですが、やはりここはきちっと書かせていただく必要があるということで、明記しておりますことをご理解ください。

次に7の組織図でございますが、これにつきましては協議会の設立総会が別にございまして、その設立総会で案として上程させていただくものでございますので、ご理解をいただければと思います。理事、幹事から構成されるものでして、別に顧問が必要であれば置く、というような体制になっております。四角で囲っているところが、いわゆる事務局でございます。これも県内の他の協議会と大きく異なる点でございますが、先ほどTHINK&DOタンクを目指すと申しましたが、考えながらさらにやりきるという点で、この事務局を設けたという点が他の自治体さんと大きく異なる点でございます。専務理事が事務局長を兼ね、そしてその中に未来づくりチームを置きまして、全国から公募した職員をここにスペシャリストとして充てるというやり方でございます。

次に8、個別戦術及びKPI、重要業績評価指標でございますが、これにつきましては既に10月に皆さま方にご確認をいただいております、総合戦略のなかで平成29年度に実施すべきであるというものを優先して記載しております。それが1)土台づくり。2)『しごと』づくり。3)『なかも』づくり。4)『ひと』づくり。5)『新しい絆』づくり。ということで、それぞれ総合戦略に明記をしております戦術の中から、平成29年度に優先してやるべき戦術を、ピックアップをしまして、そしてこちらに記載しております。細かい

部分は次の資料で説明いたしますので割愛しますが、基本的には、まずは28年度の土台づくりというものを、29年度、30年度も継続してやる必要があるということでございます。世間的に言いますと、地方創生で様々な動きが出ております。当町でもそうでございます。しかしながら地方創生という言葉ができる前から地域の活性化に携わらせていただいていた者として申し上げることができれば、土台を無視してそこで軽く事業をやったところで、それが終わりますとすぐ崩れ去るということが、やはりございますので、土台が最も大事でございます。この場合の土台というのは、町民の皆さまになぜ地域を活性化する必要があるのか、そしてどんな方向に向かっていくのかというようなことを、きちっとご理解をいただいたうえでご参加いただくことを促していくということ。これを愚直に繰り返すということが土台づくりでございますから。この土台づくりをきちっと回していくということでございます。

その他は、やはり大事なところとしては、仕事の部分。そして人づくりの部分。さらにその人づくりと連動して、町外から錦江町にとって必要な方々に来ていただくという部分。支援していただくという部分。投資していただくという部分。こういった部分を主にこの(1)から(5)では戦術として表記をしているところでございます。

次に9、事業の実施期間というところでございますが、第1期、第2期、第3期というふうに書かせていただいておりますが、第1期、平成29年度はホップの年とさせていただきます。そして第2期がステップ、第3期がジャンプというふうになっておりますが、ステップが2年続けて、30年から32年というふうになっております。わざわざ29年度の事業計画に、それ以降のイメージも書かせていただいているのは、ホップ・ステップ・ジャンプということと言いますと、やはりこう言ったことをきちっと踏まえた上での事業展開が必要だろうということを書かせていただいているということと、先ほど申し上げましたとおり、通期、つまり第1期・第2期・第3期ともに土台づくりは続けるということ、こういったことを明記しております。

次に10、事務局体制でございますが、この錦江町MIRAIづくりプロジェクトを支えるのが、錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会の事務局ということで、錦江町MIRAIづくりプロジェクトの執行組織、事務局体制ということで、①から⑤まで、先ほどご覧いただいた組織図のとおりでございます。事務局所在地、旧神川中学校、そして町内地方創生関連団体との関係性ということで、今回の推進委員会等も含めた町内の地方創生に関する各委員会と協議会の関係性を示してあります。さらに(6)で役場主管課との関係性を示してあります。

次に(7)、事務局職員の氏名および職務分掌ということで、私、1番の吉田から始まりまして、2～5、6が未定で、7ということで、それぞれスペシャリスト、専門家集団ということで、それぞれの専門性を担う役割等を記載してございます。40代から20代までの、比較的バランスの取れた形になっております。大変残念なことでございますが、1から5につきましては全て町外の間人でございます。町内にも広く公募しましたが、応募して下さった方はゼロでございましたので、やむを得ないことかなと考えております。7の総務経理担当は、町内出身者、町内在住者でございます。資料4につきましては、以上でございます。

引き続き資料5です。事業計画の裏付けとなる予算についてでございます。まず1、収支予算計画。平成29年度収支予算案(正味財産増減計算書)となっておりますが、これは法律によるところの一般社団法人で使用する予

算書でございますが、複式になっていますので、少しややこしいかなと思いますが、まち・ひと・『MIRAI』創生協議会は、いわゆる収益事業と、公益事業、補助金をいただいてその補助金で町のために様々な活動をするという、この2つの構成になっています。一般的には今まではこれは単式で、収益公益それぞれでこういうものを作っておりましたが、現在は国際会計標準に則りまして、複式でかつ収益事業・公益事業いっしょにした予算書・決算書というものを指導されておりますので、このような書き方をしていることをご理解いただければと思います。

まず1ページの1、一般正味財産増減の部でございますが、(1) 経常収益の部分で、①特定資産運用益ゼロ。

2の事業収益。これがふるさと納税の取り扱い事務手数料750万から始まりまして、サテライトオフィス受託事業、調査等受託収益、これがいわゆる事業をおこなった上でのものでございますが、こちらと③の受け取り補助金(管理費)。受け取り補助金(事業費)。それぞれ事務局の運営、人件費も含めたものがございますが、これに係るものが管理費。そして町のために公益的な事業を様々な展開する上での事業費が④ということになります。したがって②③④が主な収入源ということになりますが、これが合計で63,140,724円でございます。

次に(2)、計上費用でございますが、この中で事業費と書いていますのが、主に公益的な事業ということでご理解いただきたいと思っております。先ほどから申し上げておりました、土台づくり、仕事づくり、仲間づくり、人づくり、新しい絆づくり、それぞれご覧のとおりでございます。

更に、サテライトオフィスの受託事業の収益1,077,200円が、そのまま経常費用の部分でも同額と。したがってここには利益は発生しない、純公益的な事業であるということをご理解いただければと思います。

その次に、ふるさと納税の取扱い事務経費、1,000,000円。事業者投資プロジェクト運営費2,000,000円とあります。これが何かと申しますと、ふるさと納税の取扱い事務手数料として750万程度、全体の納税額の15%にあたりますが、それから事務手数料等、事務経費を引いた中で、若干利益が出ますので、その利益を町内の事業者の皆さま方の投資に振り向けるための200万でございます。したがって、ふるさと納税の額が増えれば増えるほど、当然事務手数料が上がりますので、その事務手数料が上がれば、この事業者投資プロジェクト運営費、町内の新たに頑張ろうとされる事業者さんへの投資額が増えていくというような仕組みを作っております。まず初年度は試しに200万円で投資を行なっていくということで、ご理解いただければと思います。

②管理費、ということで、役員報酬、会議日当等、給料2,400万、そして福利厚生費、退職給付金引き当て費、旅費交通費、出張交通費等々がございます。2ページをご覧ください。こういった一般的な会の運営費用等を合せまして、63,140,724円でございます。したがって、経常収益と経常費用の計が同額でございますので、当期経常利益増減額はゼロというふうになります。なお、当期正味財産の期首残高、これは当然設立直後でございますのでゼロでございますが、退職給付金引当金につきましては、130万が、当期一般正味財産期末残高に残りますので、最終的な正味財産期末残高は130万というふうになるということでご理解いただければと思います。

次に、3～7ページでございますが、こちらがそれぞれ、土台づくり、仕事づくり、仲間づくり、人づくり、新しい絆づくりで何をやるかというようなことを、予算の裏付けをもって示している個別の戦術でございます。ちな

みに、この個別の項目につきましては 100 近くございます。ですが、大きく言いますと 30 ほどの戦略を分かりやすく明示するために個別に分けておりました 100 近くになっているのですが、したがって 100 近い個別の支出計画は、実は 30 の大きな戦略に統合されておりました、その 30 の戦略を 6 人の執行部隊で回しますから、年 1 人 5 本程度ということで、大したものではないんですけども、個別に表わした理由が、それぞれの個別のものが 1 つの戦略だけに関わるのではなくて、2 つないし 3 つの戦略に関わっているという、かなり複雑に、有機的に展開する必要がございますので、そうすると 30 だけを示すのではとても分かりづらいと判断しましたので、このような表現の仕方をしております。特筆すべきところを、各項目でいくつかご紹介させていただきます。

土台づくりにつきましては、未来想像・創造コンテストの後継企画、つまり町民さんからの思いをきちっと受け取る。今回の総合戦略改定版にも相当町民さんの思いを入れさせていただいたところでございますが、同じように今後も未来想像・創造コンテストの後継企画等で、町民さんの思いをできるだけ企画に乗せていくということをやらせていただくということ。百人委員会をいよいよ本格的に 29 年度は回すということ。こういったことをやらせていただく。それと見習うべき全国の自治体との政策交流出張費ということで、ニセコ町も入っておりますが、やはり近隣を真似ることも大切でございますが、私どもの町の目指すべきところに既に到達している、もしくは同じ方向に歩んでいる全国の仲間というべき自治体と一緒に歩いていくということが必要であろうということで、マクロ的視点でこういったものを入れさせていただいております。

次に仕事づくりでございますが、これは非常に多岐に渡っておりますが、簡単に申しますとこれの 7 割近くが、いわゆる農業に関係することでございます。単に農業生産額を上げる等々ではなく、農業で困ってらっしゃること、例えば就農の後継者がいないですとか、もしくは流通で悩んでいるですとか、そういうような農業の直接的な生産というよりは、間接的でもそのことが解消されることによって農業生産者さんに大きく寄与するということを目途に置きまして、かなりの割合を農業の間接的支援に充てているということをご理解いただければと思います。色が付いているところは、ほぼ農業、六次加工を含めた農業にかかわっているということで、ご理解をいただければと思います。

次に (3) 仲間づくりでございますが、仲間づくり、つまり移住者を増やすという点でございます。それぞれかなりのウェイトがございますけれども、この移住者を増やすのも、誰でもいいから来て欲しいという戦略ではなく、錦江町にとって必要な分野の人材を特に狙い撃って獲得していくということでございます。誰でもいいから来て欲しいということも、手段としては取り得るんですけども、錦江町の傾向等を考えた場合に、どうしても錦江町民さんに受入れがたい方がたくさん入るということは、移住政策においてはあまりよろしいことではないということがございますし、課題がはっきりしている以上、その課題解消に寄与するような方々を、狙い撃って獲得できるような道筋を手段としてたくさん作るということに主眼を置いて計画を立てさせていただきます。

次に (4) 人づくりでございますが、こちらにつきましては、とても大切な所としまして、未来づくり、未来の錦江町にとってどういう方々がおられるのがいいんだろうかというような視点に立って、かつ補完的な立場に立って補完ができるような支援がないだろうかという観点から作らせていただい

	<p>ております。特に小学生向け英語と国際情勢公営塾実証実験、中高生向け世界に通用する ICT、AI、AR。つまり第 4 次産業革命を支えるような産業分野でございますが、こう言った部分の人材育成型公営塾の実証実験、こういったことをきちっとやらせていただきたいと思います。なお、総合戦略にも掲載させていただいております、皆さま方ご記憶にあられるかと思えますけれども、その他の部分につきましては、まだ時期尚早ということもございまして、予算を一旦はずしてございます。</p> <p>人づくりの 2 でございますが、町民公募型の合同先進地派遣研修。これは 29 年度もやらせていただく予定でございます。</p> <p>次に (5) 新しい絆づくりでございます。集落が集落らしく、今後も継続できるような方法ということを主眼に持って、研究そして支援をさせていただくということでございます。特に 3 の新住民と在来住民を緩やかにつなげ、相乗効果を町の力に変える場づくりというメニューがございますけれども、移住者の方々と、在住の町民さんとをうまく連携をしていただけるような場づくり、そして事業づくりというような観点でメニューの打ち出しをさせていただいております。</p> <p>以上、簡単ではございますが、資料 4 と 5 につきまして、ご説明申し上げます。</p>
A 委員	<p>今、統括監の方から、平成 29 年度の収支予算計画の案と事業計画の案を説明いただきました。ここで委員の皆さんの質疑を受けたいと思いますので、何かございましたらよろしくお願いします。</p>
G 委員	<p>ちょっとご質問よろしいのですが、委員会とこの創生協議会との関連とか、それとこの委員会で審議する、協議する事項と、それと報告事項との棲み分けはどういうふうになっているのか、そこがちょっとよく分からないところがありまして。多分、KPI の検証につきましては我々委員会の業務だと思うのですが、それ以外のものとの関連はどういう形になっているのか、そこを説明していただければ理解ができるのですが。</p>
事務局	<p>今ご説明しました資料 4 の 10 ページをお開きください。10 の (5) に、町内地方創生関連団体との関係性とございます。ここは創生協議会メインで書いておりますが、ここの右側の一番上に、錦江町地方創生推進委員会とございます。これが本会議でございます。今の G 委員のご質問ですが、本委員会は地方創生の総合戦略事業に関する進捗、あるいは KPI の達成度等を会の本務として審議していただくことになっておりますが、総合戦略の実施状況についても当然こちらの方でご審議いただく必要があらうかと。今ご説明申し上げますのは、協議会の業務、来年度の事業計画でございますが、当然、総合戦略の事業でございまして、5 年間の総合戦略の 29 年度のアクションプランという位置づけでございます。総合戦略中、来年度につきましてはこのような事業をおこなっていくということでご報告申し上げますので、総合戦略との関連、あるいはそれらについてご意見いただければというところでございます。</p>
A 委員	<p>私の方からひとつよろしいですか。収支予算案の中で、事業収益の中で、ふるさと納税取扱い事務手数料が 750 万入っているのですが、今まで取扱い委託業者がいたわけですけれども、これを新年度 4 月 1 日から創生協議会で全部受けてやるということですか。</p>
事務局	<p>先ほど説明申し上げた予算書には 750 万と。これの根拠については本年度の決算見込みが大体 5 千万ほどになっております。現在民間の事業者にも事務を委託しておりますが、15%の手数料です。ですから 5 千万の 15%ですと 750 万ということで、今年度並みの予算計上をしたところでございます。協</p>

	議会での、ふるさと納税事務のスタートにつきましては、我々政策企画課との引継ぎ等々に若干の時間が必要かと。現実的には7月頃から協議会の方で事務を担当してもらおうというふうに考えております。
A 委員	それからこの、ふるさと納税、国の方も返礼品の競争合戦になっているんじゃないかというような指摘を受けたりして、いろいろと制約あるかと思うのですが、28年度では5千万相当額の寄付額があったと。それに対して返礼品が50%、それから送料とか手数料が15%というような形ですけれども、29年度については、まだ予定ですから、どれくらい寄附金が集まるか分からない。予算もまだ変動をする可能性も出てくるわけですね。なかなか難しいと思うのですが、できる限り28年度以上の錦江町への理解をもらって、より多くの寄付額が集まるように、創生協議会では努力していただきたいと思います。よろしくお願ひします。
事務局	ふるさと納税のあり方につきましては、町議会からも、ふるさと納税でいただいたお金の使い道ですとか、あるいは返礼品を通じた特産品の開発ですとか産業振興につながる部分について、きちんと本町も整理しないといけないのではないかと、ありがたいご意見もいただきました。それにつきまして、29年度は協議会に事務をさせますが、今申し上げましたところも真剣に検討していきたいというふうに考えております。まだ予定の話ではありますが、統括監に捕捉させます。
統括監	ふるさと納税がこうなることは織り込み済みでございます。当然こうなるというふうに見ていまして、まっとうな形で、町内のまっとうな事業者さん達が、まっとうに物を出していただいて、そして少しでも町内経済に寄与できるというような形と。そしてまっとうな使い道。そういったまっとうなことをこの事業ではやっていこうということを、まずは確認をして準備を進めているということがございます。 二つ目が、そのまっとうな形でもって、やっていったとしても、錦江町の場合ははっきり言いますと3年後くらいまでには1億程度までは可能であろうというふうに考えております。そのための準備もおこなってございます。 いずれにしても、まっとうなやり方で理解をいただく。お客様にも町民の皆さまにも、そこを大事にしていきたいと思ひます。
S 委員	仕事づくりですが、総合戦略の中に、後継者の育成事業とか新規就農者に対するひとつの支援なりとかいうものが謳ってないというのは、これはどうなのかなと思ひまして。
事務局	新規就農者の直接支援につきましては、現行の、産業振興課が担当しております制度を中心に運用していきたいというところでございます。総合戦略ではそれを補う形での、ソフトの部分ですとか相談ですとか、そういった形で支援していきたいというふうに考えております。
S 委員	それは分かっているんですよ。当然産業振興課では、それはあります。しかしながら、いわゆる総合戦略の中での取扱いというの、創生につながってくるものでございますので、何らかの方法で考える必要があると思ひます。
	ありがとうございます。私どももですね、一生懸命検討していきたいと思ひます。委員の皆さま方におかれましても、本日の会議でなくても、普段、いつでも結構ですので、こういうのをすべきではないかというご意見、提言等いただければありがたいと思ひております。
A 委員	産業振興課と併せて、創生会議でも前向きにいろんな形でまた検討していただきたいと思ひます。

	<p>他にございませんか。無いようですので、この 29 年度の収支予算計画の案と事業計画の案につきまして、ご意義なければ承認していただきたいと思うのですけれども、ご意義ございませんか。</p>
一同	<p>異議なし。</p>
A 委員	<p>異議なしということで、収支予算計画と事業計画の案は、承認されましたのでよろしくお願ひします。</p> <p>続きまして、3 番目に入ります。錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会の設立について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料 6 と 7 について、ご説明申し上げます。</p> <p>まず先ほどから申し上げております、明日付で錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会を正式設立したいというふうに考えております。本日、このあと設立総会の開催を予定しております、そこに提案する予定の規約案でございます。</p> <p>本協議会はこれまでの説明に重複する部分がございますが、行政と各関係団体あるいは生産者団体、住民の皆さま、幅広く連携して総合戦略の新たな部分の企画ですとか総合戦略の実施事業の実行を主に担当する部分でございます。</p> <p>規約の第 2 条をご覧ください。ただいま申し上げましたとおり、錦江町総合戦略を推進し、子や孫に希望あふれる未来を作り、及びつなぐことを目的とする、ということにしております。</p> <p>第 3 条の所掌事項につきましては、今申し上げたとおり、総合戦略の推進、まち・ひと・しごと創生法の推進が所掌事項となります。</p> <p>第 4 条の構成員ですが、(1) から (7) まで、こういう方々に構成員として入っていただこうと考えております。</p> <p>第 5 条の役員については、会長 1 名、副会長 1 名と理事の方々です。</p> <p>第 8 条には、顧問を置くことができると。第 9 条にはオブザーバー。第 10 条には会議のやり方について規定しております。</p> <p>第 11 条以下につきましては財務、予算決算の取扱いを規定しています。</p> <p>このような規約が承認されましたならば、資料 7 をご覧ください。規約の第 4 条に規定しました構成員を、別表ということで表を付けておりますが、こういった方々にお願いしてスタートさせたいというところがございます。当然ながら会長、副会長の選任につきましては、設立総会の折に提案しようというものでございます。</p> <p>創生協議会の設立の説明につきましては、以上になります。</p>
A 委員	<p>これは報告事項でございますが、皆さんから何かご意見がございましたらよろしくお願ひします。</p> <p>この創生協議会の、この理事のメンバーの中から、会長の互選となるのですか？互選ということですね。</p> <p>委員の皆さんから、何かございませんか。</p>
一同	<p>なし。</p>
A 委員	<p>なしということで、報告事項ですので、こういう方向で進めさせていただきたいということですので、よろしくお願ひします。</p> <p>最後に、その他で事務局から何かありましたらお願ひします。</p>
事務局	<p>最後に、資料 8 をご覧ください。今後のスケジュールということで、このように考えておまして、若干の変更はあるかもしれませんが、報告させていただきます。</p> <p>2 月 28 日、本日でございますが、この会議終了後に協議会の設立総会を予</p>

	<p>定しております。本日の総会を持ちまして、明日協議会を発足させる予定にしております。協議会の発足は一応日付だけでございまして、特に明日何かするという予定はございません。</p> <p>4月1日に、協議会の事務局を発足させようという予定にしております。1日が土曜日の関係で、事務局スタッフ等の初出勤の日は4月3日を予定しております。4月3日から実質的に神川中学校の事務局がスタートするということでございます。</p> <p>神川中学校ですが、現在も開設に向けて準備を進めているところですが、スタッフは全国各地から集まりますので、開設後しばらくは体制整備といいますが、準備が必要かなと思ひまして、5月8日に住民の皆さま方にお披露目会といひますか、開設記念の行事をしたいというふうに予定しております。具体的にはこれからまた詳細を詰めなければいけません、基調講演と祝賀会を考えております。</p> <p>基調講演の講師につきましては、高木賢さん、まさると読むようですが、高木賢様にお越しいただきたいと考えております。高木様の経歴につきましては、農林水産省に入られまして、農林水産省の最後は食糧庁長官を務められた方でございます。現在は弁護士の傍ら、高崎経済大学の理事長をなさっていると。現在も農林水産省の農地、農政に関する委員など、公職を多数されておひまして、今後の農業のあり方、未来に向けての農業の提言というのを、数多くして下さるのではないかとということで、ご依頼したところでございます。演題につきましては、まだ仮でございますが「錦江町の未来づくりに欠かせぬ足腰の強い農業とは」ということでお話をさせていただければと考えております。</p> <p>町内の皆さまにはもちろんですが、委員の皆さま方にも詳細が決まりましたら、その都度ご案内したいと考えておりますが、講演につきましては農業団体、あるいは生産者の方々もたくさん来て聴いていただければと考えておりますので、委員の皆さま方からのご案内をよろしくお願ひできればと考えているところでございます。</p>
A 委員	<p>5月8日に基調講演があるということで、委員の皆さんもぜひ参加していただければと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それから委員の皆さま方で、その他に何かご意見等ございましたらお出しいただければと思いますので、よろしくお願ひします。何かございせんか。それでは無いようですので、予定していた全ての協議を終了することができました。急遽でしたので、つたない進行で大変申し訳ございませんでした。これで進行役を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。それでは事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>A 委員、どうもありがとうございました。</p> <p>それでは閉会の前に、次回の委員会の開催予定につきまして、本年の9月頃に29年度の第1回委員会の開催を予定しております。早めに委員の皆さまにはお知らせいたしますので、その際はどうぞよろしくお願ひいたします。なお本日の15時から開会予定であります設立総会に参加される委員の方々につきましては、定刻どおり始める予定ですので、しばらくご休憩いただければと思います。その他の委員の方々につきましては、以上で終わりでございます。</p> <p>それは以上を持ちまして、平成28年度第2回錦江町地方創生推進委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>